2.2.3 茨城県の土砂災害の実態

2.2.3.1 茨城県の土砂災害

茨城県下では震度6強~6弱が観測され、20数 箇所で土砂災害が発生した。(図-2.3.1参照)

茨城県下の主な土砂災害の実態として次の3 事例を紹介する。

- 県道 249 号山方水府線の地すべり
- 棚谷地区の地すべり
- ・ 小野地区の崩壊性地すべり



図-2.3.1 茨城県の土砂災害位置(基図は google map を使用)

2.2.3.2 茨城県の主な災害事例

- 2.2.3.2.1 県道 249 号山方水府線
 - (1) 被災概要

茨城県道249号山方水府線は、常陸大宮市と常陸太田市を結ぶ一般県道である。地震によって、 盛土からなる道路が、延長約50mに渡ってブロック積み擁壁、ガードレール、水路工と共に被災し、 県道は通行不能となった(写真-2.3.1)。



写真-2.3.1 被災箇所全景写真(H23.4.4 撮影)

(2) 地形・地質

被災地は久慈川山地のほぼ中央部に位置し、斜 面下方には久慈川の支流である諸沢川が東から 西へと流下している。被災箇所周辺には地すべり 防止区域があり、流れ盤(北東斜面)構造の地す べり地形が発達している。地質は第三紀中新世の 砂岩、磯岩、シルト岩によって構成されている。 (3)地表踏査、ボーリング調査結果

地すべりブロックの規模は幅約 50m、長さ約 90m、厚さ約 10m、移動土塊量約 45000m³ である(図-2.3.2)。

周辺の露頭では、概ね N30°E、30°Eの堆積構 造が認められた。

地すべり頭部付近では、破損した路面やブロッ ク積み擁壁が散在している。ブロック積み擁壁 は、斜面下方に引きずられる形で破損しており、 土塊が抜け落ちたスペースに落ち込むように移 動したと考えられる。ブロック内の移動土塊はバ ラバラに分裂しており、山側、谷側に倒れこんで いる。また、二次的な陥没帯や緩斜面が見られる。 また、複数の崖面が認められ、段階的に地すべり が発生したと考えられる。

調査ボーリングをブロック頭部(BV-1:L=19m)、道路法肩部(BV-2:L=15m)、ブロック中腹部(BV-3:L=20m)で実施した。GL-6~7m付近の中風化岩の下面がすべり面と推定される。



⁽⁴⁾ 機構解析

調査結果を基に、当該地すべりの機構の推定を 行った(図-2.3.3,4)。

・被災前は、道路山側は法面、道路谷側はブロッ ク積み擁壁が施工されている。(被災した路面に は、亀裂を上塗りした箇所も見られたため、地震 前から緩慢な路面変状が発生していたと推定)。

・<u>すべり1の発生</u>

道路面から下方の斜面が、ある程度大きな土塊として滑動。擁壁の下部で崖面が形成。

・すべり2の発生

擁壁の下部土塊が抜け落ちたことで、盛土部が 不安定化。道路山側部に亀裂が発生し、斜面下に 引きずられる形で滑動。

・<u>すべり3の発生</u>

斜面下の地すべり土塊の北西部の土塊が、斜面 下方へ滑動。末端部では河川に土砂が流出。(す べり2、3の順序は不明)

・すべり4の発生

すべり2により、上方斜面が不安定化し、法肩 部に亀裂が発生、斜面下に引きずられる形で滑動。

すべり1の土塊は、すべり3の土塊が抜け落ち たことで分裂し、斜面下方と北西方向へ滑動した。 ・すべり5の発生

すべり4で法肩部の土塊が崩壊したことによ り、上方斜面が不安定化し、頭部を巻くような開 口亀裂が形成。



図-2.3.3 断面図



図-2.3.4 地すべり滑動順序平面図

(5) まとめ

被災箇所周辺は、第三紀の地質が卓越し、流れ 盤構造の地すべり地形が発達している。当該地す べりは、強い地震により、斜面及び道路が揺さぶ られ、段階的な滑動を伴う地質構造に規制された 地すべりと推察される。

2.2.3.2.2 棚谷地区の地すべり

(1) 被災概要

被災箇所周辺では震度6弱が観測され、幅約40 m,長さ約50m,最大層厚約10mの地すべりが発 生した(写真-2.3.3参照)。道路上に延長約70m に渡って地すべり移動土塊とそれに伴う崩壊土 砂が流出した。通行中の自動車1台の他、ブロッ ク積擁壁・ガードレール・路面・水路工などが巻 き込まれ破損した。



写真-2.3.3 被災箇所全景写真(H23.4.5 撮影)

(2) 地形・地質

地すべり発生箇所周辺の地形・地質の特徴は、 次のとおりである。

- ①当該箇所は、新第三紀中新世の砂岩で、堆積構 造は北東-南西走向、南南東傾斜、被災した斜 面に対して斜交流れ盤構造である。
- ②昭和 50 年代の空中写真では、当該箇所に地す べり地形は確認されなかった。
- ③防災科学技術研究所発行の地すべり地形分布 図では、広域地質図における流れ盤斜面に地す べりが多い傾向にある。
- ④地すべり危険箇所,土石流危険箇所,急傾斜地 崩壊危険箇所が分布している。

当該箇所は、地すべり地形を呈していないもの の、上記①~④より地すべり・崩壊等の土砂移動 がしやすい地形・地質的特徴があったと推察され る。

(3) 地表踏査結果

地表踏査結果及び地すべり範囲を示す(図 -2.3.5 参照)。

- ①地すべり規模は、幅約 40m,長さ約 50m,最大 層厚約 10m,移動土量約 20,000m³である。
- ②周辺の露頭では、N40°W,20°S、の堆積構造が 認められた。
- ③西側の県道上方斜面では、比高差約 20m, 幅約 30m, 滑落崖高さ約 1m の崩壊が発生している。
- ③頭部平坦面は旧耕作地で、クレバス状の亀裂・ 段差が無数に存在し、頭部陥没帯を形成してい る。
- ④頭部陥没帯と滑落崖は概ね SE の傾斜方向を示 す。





(4) 地質調査結果

中風化岩層(W2)の上面ではコアが乱れており、 一部では、礫混じり粘土状の破砕されたコアが確 認された。中風化岩層(W2)との境界において、 擦痕が認められる箇所が存在した。

各種調査結果より、すべり面深度を推定した。 作成したすべり面等高線(図-2.3.5参照)は、概 ね SE の傾斜方向を示しており、頭部陥没帯と滑 落崖の傾斜方向と調和的であるといえる。



図-2.3.6 調査断面図(1:1,000)

(5) 地すべり機構

地すべりの滑動方向と現地状況から、当該地す べりの発生メカニズムを次のように推定した。

1. 地震直後

末端部ブロック積擁壁の上方斜面で表層崩壊 発生。転落防止柵を巻き込みながら土塊が道路上 に流出。

2. 連続する地震動に伴い、地すべり発生

ブロック積擁壁から標高 110m 付近までが一連 の大きな土塊として斜面下に向かって滑動した。 その際に、ブロック積擁壁が道路上に流出した転 落防止柵を巻き込みながら一連の土塊として移 動した。

<u>3. 地すべりブロック西側末端部の小規模崩落発</u> 生

ー連の土塊の滑動に伴い、地すべりブロックの 末端崩壊が発生。ブロック西側でさらに小規模な 土塊が流出した。これにより、山側の地すべり土 塊がさらに不安定化。道路、擁壁、ガードレール、 水路工破損。通行中の自動車が埋没。この時点で ほぼ道路は閉塞されたものと推察される。

4. 小規模崩落後の表層崩壊発生

土塊が抜け落ちたことにより、上方斜面が不安 定化し、節理の発達した風化岩が φ数 10 cm ~数 m 四方程度の岩塊に分裂し、表層崩壊に至った。崩 壊土砂が末端部崩壊土塊の上位に位置すること から、表層崩壊が最後に発生したと推察される。 (6) まとめ

道路に流出した移動土塊および滑落崖,頭部陥 没帯の傾斜方向などにより道路と斜交して移動 した地すべりである。さらに、地震で発生した地 すべりの特徴として、次の3つの知見が得られた。 ①地すべり性の地形的な要素を有していない当 該箇所でも地すべりが発生した。②降雨時の地す べりのように移動土塊がマスとなって滑動した だけではなく、地震動で揺さぶられ、滑動方向と は異なる方向にも土砂崩落が発生した。③移動土 塊は一つのマスとして滑動しているものの、地内 全体に発生したクレバス状の亀裂から、ブロック 状に分裂している。

2.3.2.3 小野地区の崩壊性地すべり

(1) 被災概要

対象箇所において、幅 140m, 高さ 30m, 地す べり層厚 10m, 地すべり土塊約 30,000m³の地す べりが発生した。市道への土砂流出は僅かであっ たが、路面に隆起が生じ、一時通行止めとなった。 (2)地形・地質

地形・地質の特徴を以下に示す。

- 道路改築事業により、尾根の先端部を湾曲に 切土した箇所で、<u>凸地形(尾根地形)を呈して</u> いた。
- 法面は、高さ 30m, 法長 50m, 法勾配 1:1.2(約 40°)で、東向きの法面であった。
- ③ 広域の地質図によれば、当地区は、新第三紀 中新世の西染層・玉川層(中部)の砂岩・シル ト岩互層に該当する。<u>堆積構造は南北走向,</u> <u>東傾斜</u>となり、<u>崩壊した法面に対し流れ盤構</u> 造となる。
- (3) 地表踏查結果

地表踏査結果における特徴的な変状を以下に示す。

- 頭部には、滑落崖(H=5m, L=70m)と陥没帯(幅 10m)が形成され、滑落崖の走向傾斜は N30W70NEである。
- ② 滑落崖には、NS35°Eの層理面が認められた。
- ③ 地すべり地内には、逆勾配の段差地形(写真-2.3.3 左)や開口亀裂が多く発生し、その発生方向はNS~N30Wであり、概ね滑落崖の走行と調和する。
- ④ 道路や歩道には、最大で約40cmの隆起(写真 -2.3.3右)が発生している。
- ⑤ 両サイドには小崩壊な崩壊が認められ、南小 ブロックは岩盤崩壊の形態であり、北小ブロ ックは土砂崩壊の形態である。



図-2.3.7 平面図



写真-2.3.3 現地で確認した末端部の主な変状

(4) 崩壊機構の考察

調査結果より、崩壊性地すべりのメカニズムを 以下のように推察した(図-2.3.8参照)。

- 地震により強制的に揺さぶられたため、凸型 地形を呈していた法面末端部が、流れ盤の層 理面(NS35E)や節理面(N30W70NE)に規制され、 崩壊した(法高さ7~10m程度の一次すべり)。
- ② 法面末端部の崩壊による緩みや、更なる地震 動により、流れ盤の層理面(W2 と W3 の境界) に規制され、上方法面が崩壊した(二次すべ り)。
- ③ 二次すべりの土塊が一次すべりの土塊を上方 から押し潰し、一次すべりの土塊が路面方向 へ押出されたことにより、<u>市道に隆起が発生</u> した。
- ④ 二次すべりの影響により、地すべりブロック の両サイドに小規模な崩壊が発生した。



(5) まとめ

当地区の地形・地質の特徴として、①凸地形(尾 根地形)を呈していた、②地質構造が流れ盤 (NS35E)、③高角度(60~70°)及び低角度(10~ 20°)の節理面が発達していた、等があげられる。 このような条件の法面(斜面)では、地すべり ブロックが一体となって滑動するのではなく、ま ず、層理面や節理面に規制された小規模なブロッ クで破壊が発生し、この破壊により地山バランス の均衡が崩れ、地すべりに至ると推察される。

2.2.3.3 三地区の被災状況の特徴

本稿で取り上げた被災3か所の共通する特徴 として、次のようなこと等が挙げられる。

- 地震動による揺れの過程ですべり土塊は一体 でなく、ブロックに分かれて移動していった。
- ② 尾根型斜面や異方性を持つ岩盤からなる斜面 で発生した。

<参考文献>

1)茨城県東日本大震災におけるがけ崩れ災害報 告資料、茨城県河川課ダム砂防室

2) 井上他; 地震地すべり事例の報告、第50回日本地すべり学会研究発表会講演集

 3) 中嶋他;道路と斜交する地震地すべり事例の 報告、第 50 回日本地すべり学会研究発表会講演 集

4) 山下他; 地震により切土法面で発生した崩壊 性地すべり事例の報告、第 50 回日本地すべり学 会研究発表会講演集